

2025 年 11 月

珠洲市 おためし滞在拠点デザインコンテスト

応募要項

応募の手順	本コンテストは事前登録と作品提出を行う必要があります。 [応募エントリー]ボタンより事前登録をおこなってください。追って当方より登録番号を返信いたします。返信を持って事前登録完了とします。この登録番号を応募書類に記載し提出してください。												
事前登録期間	2026 年 1 月 8 日（木） 17:00 まで 上記期限までに登録を済ませてください。登録がない場合には作品の受付は出来ません。												
作品提出期限	2026 年 1 月 15 日（木） 17:00 まで 作品提出には事前登録で発行される、登録番号が必要です。必ず事前登録後に作品提出をおこなってください。												
参加費	無料												
各賞	<table><tr><td>・ 最優秀賞</td><td>1 点</td></tr><tr><td>・ 優秀賞</td><td>複数点</td></tr><tr><td>・ 学生賞</td><td>複数点</td></tr><tr><td>・ ユニーク賞</td><td>複数点</td></tr><tr><td>・ おためし滞在記賞</td><td>複数点</td></tr><tr><td>・ 審査員賞</td><td>複数点</td></tr></table>	・ 最優秀賞	1 点	・ 優秀賞	複数点	・ 学生賞	複数点	・ ユニーク賞	複数点	・ おためし滞在記賞	複数点	・ 審査員賞	複数点
・ 最優秀賞	1 点												
・ 優秀賞	複数点												
・ 学生賞	複数点												
・ ユニーク賞	複数点												
・ おためし滞在記賞	複数点												
・ 審査員賞	複数点												
提出物	応募フォーマット・方法												
	用紙サイズ A3 サイズ（横）												
	レイアウト												
	記載は片面のみ、登録番号は用紙右下に 1 文字 1cm を標準として記載してください。その他は指定ありません。												
	提出様式												
	PDF ※作品データは、おおむね 10MB 以下に画質を落としてご提出ください。												
	提出方法												
	メール ※事前登録後、提出先のメールアドレスをご案内します。												

記載内容	必須
	(1)登録番号 (2)つくる場所のイメージ ※「里山」「里海 外浦」「里海 内浦」「まちなか」の4つのエリアから1つを選択 (3)提案タイトル・内容 (4)コンセプト（文字制限はありません） (5)おためし滞在記 ・文字数：400字以内 ・形式自由（提出物内に記載してください）
	提案内容について
	平面、断面、立面図、パース、ドローイング、CG、模型写真等のデザイン意図を伝えるもの。※上記の平面、断面、立面図、パース、ドローイング、CG、模型写真等の表現手法はデザインアイデアを伝えるための手法の一例です。必須項目ではありません。絵やご自身で撮影した写真を使った作品でも構いません。
	【注意】
	※提出は1作品につき1枚になります。 ※PDFのデータはおおむね10MB以下に画質を落として応募ください。ご協力よろしくお願いいたします。 ※応募作品は返却いたしません。 ※作品は珠洲市にて展示させていただく可能性がございます。
提案要件	使われ方
	珠洲市への移住や二拠点居住を検討されている方が、地域での暮らしを体験する際の滞在拠点として利用されます。滞在の日数や期間の指定はありません。
	建坪、設備について
	・建坪は10坪程度（約33㎡）としてください。屋外デッキ等のアウトテリアは建坪に含みません。 ・数日間の滞在（宿泊）ができる施設として、トイレ、簡単な炊事ができる水廻り、入浴（シャワーも含む）ができる設備を設置してください。大きさ等の指定はありません。
	施設について
	建築物に限らず、トレーラーハウスなどの可動式施設による提案も可能です。

つくる場所のイメージについて	・下記の4つのエリアから1つをお選びください。 ・具体的な敷地が決まっているわけではありません。 ・敷地図等の図面もございません。イメージから自由にお考えください。			
	1. 里山			
	里山に囲まれて田畑が広がる農村風景が特徴で、山の辺や道沿いに集落が点在しています。米や小豆、カボチャなどの農作物に加え、椎茸や山菜などの食材も豊かで、建材用のアテ（能登ヒバ）やスギなどの森林資源もあります。まちなかまでは車で10～20分程度かかります。穏やかな佇まいの農ある暮らしや、森林資源の活用なども視野に入れた提案が期待されます。			
	2. 里海 外浦			
	目の前に岩礁海岸、背後に山の斜面が迫るせまい土地に、集落が点在しています。伝統的な塩づくりや素潜り漁など、海のなりわいが今も息づいています。冬は季節風が強く波も荒いですが、春から秋にかけては絶景を楽しむドライブコースとして人気があります。まちなかまでは、峠を越えて車で20～30分程度かかります。厳しくも豊かな海と向き合う暮らしの提案が期待されます。			
	3. 里海 内浦			
	富山湾に面し、なだらかな砂浜が多い地域で、海に近い街道沿いに集落が続きます。波は外浦に比べて穏やかで、浜辺の散歩や海水浴など、海を身近なレクリエーション空間として楽しむ暮らしが根づいています。まちなかまでは5～15分程度と比較的近く、珠洲市の都市計画区域の多くがこのエリアに含まれます。海との関わりに加え、周囲の家々との調和を意識した提案が求められます。			
	4. まちなか			
	市役所や病院、図書館などの公共施設をはじめ、スーパーやコンビニエンスストアなどの店舗や会社の事務所が集まり、住宅も多い中心市街地。何かと便利で地域の暮らしのハブとなるエリアです。市外からの特急バスや市内のバスが発着する交通の要所として、人が行き交う場所でもあります。賑わいを感じられる、立ち寄りやすい滞在のかたちが求められます。			
	参考イメージ			
	1. 里山	2. 里海 外浦	3. 里海 内浦	4. まちなか
				

参加資格	年齢・資格・経験等は問いません。 アイデアを持った人であれば誰でも参加可能です。
結果発表	2026 年 2 月中旬の発表を予定しております。 入賞者のみ、こちらのホームページにて発表いたします。
著作権等	デザイナーが応募した作品のデザイン、アイデア、図面、文章、画像等に関する知的財産権（産業財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権（著作権法 27 条及び 28 条に定める権利を含む）及び肖像権等）は、知的財産権の無償譲渡に係る契約をデザイナーと珠洲市とで締結した時点を以って、珠洲市に無償で（第 6 条に定める賞の贈呈を除く）帰属するものとし、珠洲市が認める範囲で第三者も利用できるものとします。 ※ 詳細は応募規約をご覧ください。
審査員	1) 建築関係者 ・坂 茂氏（建築家 坂茂建築設計 代表）【審査委員長】 ・小津 誠一氏（株式会社 ENN 代表取締役） ・塚本 安優実氏（toge toge 共同代表） 2) 地域関係者 ・新出 忠司氏（新出建築事務所 代表） ・伊藤 紗恵氏（合同会社 C と H 代表） 3) 珠洲市 ・泉谷 満寿裕氏（珠洲市長） 4) 企画・運営者 ・上杉 勢太氏（YADOKARI 株式会社 代表取締役）
主催	すず里山里海移住フロント二地域居住先導的プロジェクト （代表者 珠洲市）
企画・運営	YADOKARI 株式会社
お問い合わせ	[コンテストに関すること] YADOKARI 株式会社 suzucontest@yadokari.net
	[珠洲市に関すること] 珠洲市企画財政課 iju@city.suzu.lg.jp 0768-82-7726

珠洲市おためし滞在拠点デザインコンテスト 応募規約

【適用範囲】

第1条 この規約（以下、「本規約」という）は、珠洲市（以下、「当市」という）が代表者を務める「すず里山里海移住フロント二地域居住先導的プロジェクト」（以下、「当コンソーシアム」という）が主催する珠洲市おためし滞在拠点デザインコンテスト（以下、「当コンテスト」という）において応募者（以下、「デザイナー」という）が行う、当コンテストの専用ウェブサイト https://sutto-zutto.com/trialhouse_contest/（以下、「当サイト」という）上における全ての事項について適用されるものとします。デザイナーは本規約に同意しなければ、当コンテストに参加することはできないものとします。

【知的財産権】

第2条 応募される作品のデザインは、過去に同様のコンテストに応募したことのない新規のデザインであり、当該デザインを応募したデザイナー自身が作成、または所有するオリジナルの作品でなければなりません。応募される作品のデザインは、知的財産権はもとより、第三者が有するいかなる権利をも侵害するものであってはなりません。

- 2 デザイナーが応募した作品のデザイン、アイデア、図面、文章、画像等に関する知的財産権（産業財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権（著作権法27条及び28条に定める権利を含む）及び肖像権等）は、知的財産権の無償譲渡に係る契約をデザイナーと当市とで締結した時点を以って、当市に無償で（第6条に定める賞の贈呈を除く）帰属するものとし、当市が認める範囲で第三者も利用できるものとします。
- 3 応募された作品のデザインが、知的財産権を侵害したとして警告、または訴訟の提起を受けた場合には、当該デザインを応募したデザイナーが当該侵害事件を自ら解決するものとし、当市及び当該デザインの知的財産権の利用について当市が認めた第三者は、これに関する全ての責任を負わないものとします。

当市が知的財産権の侵害等を理由として第三者から請求を受け、これにより当市が損害を受けた場合、デザイナーは、当市に対して、当該損害（合理的な弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

【採用に至らなかったデザインの取扱い】

第3条 応募されたにもかかわらず入賞に至らなかった作品のデザインに関する知的財産権は、全てデザイナーに帰属しますが、当市及び当市が認める第三者は、応募されたこれらのデザイン、情報や画像等を、当市のPR活動に必要な範囲で利用できるものとします。

【守秘義務】

第4条 デザイナーは、当コンテストに参加するにあたり、当コンソーシアムから得られる一切の情報、資料を第三者に開示または漏洩してはなりません。ただし、次の各号に該当する事項については、この限りではありません。

- (1) 既に公知であるもの、もしくは公知になったもの。
- (2) 情報を得る前に、既に自らが所有していたもので、その事実を立証できるもの。
- (3) 正当な権限を有する第三者から合法的な手段により入手したもの。

【デザイン変更】

第5条 当市は、建築するにあたり無理が生じる部分等のデザインを、デザイナーの承認なく変更できるものとします。

【賞】

第6条 賞の内容は、別に定める応募要項のとおりとします。

【免責事項】

第7条 当市は、当市が不適当としたデザイン、アイデア、図面、文章、画像等について、デザイナーの承認を受けることなく、削除する権利を有するものとします。また、デザイン、アイデア、図面、文章、画像等が削除されたことにより、デザイナーが被った損害について、当市は一切の責任を負わないものとします。

- 2 前項における不適当とは、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害する恐れのあるもの、公序良俗に反するもの、個人を特定できる情報、その他、当サイトに不適切であると当市が判断するものをいいます。
- 3 デザイナーが当サイトの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、自己の費用と責任をもって解決し、当市に損害を与えないものとします。
- 4 当市は、当コンソーシアムによる協議の上、当コンテストを中止したり、内容を変更したり、延期したりすることができるものとします。それによって生じた損害について、当市は一切の責任を負いません。

【個人情報保護】

第8条 当サイトにおける「個人情報」とは、名前、メールアドレス、電話番号、住所など、個人が識別できる情報をいいます。

- 2 デザイナーの個人情報は、原則として、当コンテストにおける応募者管理・マーケティング、イベント、コンテストに関する運用・広報・案内・問い合わせへの対応等を目的とし、その利用目的以外には使用しません。

【登録情報の変更】

第9条 デザイナーが応募者として登録した情報に変更が生じた場合は、速やかに事務局までその旨をご連絡ください。変更登録がなされなかった事により生じた損害について、当市は一切責任を負いません。

【準拠法等】

第10条 当サイト利用に関する行為は、日本法を準拠法とし、解釈されるものとします。

【規約の変更】

第11条 当市はデザイナーの承諾なく、本規約を変更することがあります。必ず確認、同意の上、ご利用ください。尚、デザイン応募手続後に、本規約が変更された場合、応募時点での規約が有効となるものとします。

【規約外事項】

第12条 当コンテストの応募において、受賞作品の二重投稿が発覚した場合には当該案件の賞は取り消しとさせていただきます。応募するデザイナーの皆様には十分ご承知おきいただきますようお願いいたします。